

今年も8月の九州から西日本を中心とした停滞前線に伴う大雨をはじめとして自然災害が繰り返されています。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

2019年8月7日を第1回として連載を再スタートした『技術士の目～いわてを見る』ですが、東日本大震災から10年となる本年3月11日を経て去る8月18日までの約2年間で予定の50回の連載を終えることができました。この間、建設、応用理学、森林、農業、上下水道、環境、機械、電気電子の各部門の県内に籍を置く技術士の皆さんから様々なテーマで寄稿していただきました。技術士会岩手県支部長として、ご愛読いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、お読みいただいた皆様が科学技術や公共事業、自然災害への対応などについて考える何かしらのきっかけになっていれば嬉しく思います。

このたび、50回を総括する形で『番外編』執筆のお話を頂戴しましたが、各部門の技術士のお話を総括するのは至難なこと、掲載予定日が9月1日ということから「防災の日」に因んだ話題を提供し、今回の連載を閉じさせていただきます。

### 1. 関東大震災と東日本大震災からの復興計画

「防災の日」は、ご承知のとおり1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災に由来するものです。そして、帝都復興院総裁として関東大震災からの復旧・復興を陣頭指揮したのが水沢出身の後藤新平です。ちなみに、岩手県の東日本大震災津波からの復興基本計画の冒頭に知事による「策定に寄せて」が掲載されていますが、そこには「この復興計画は、関東大震災後に帝都復興院を立ち上げた岩手県出身の後藤新平先生が、徹底的な調査と緻密な分析により、大胆な復興策を提案したことに倣い、（以下、省略）」とあります。つまり、両大震災からの復興のバックボーンには相通ずるものがあると言えるのではないのでしょうか。

### 2. 「防災」から「防災・減災」へ

「減災」は東日本大震災以前から一部の研究者などが提起していましたが、広く定着したのは東日本

大震災以降と言ってよいでしょう。東日本大震災の被害状況を目の当たりにした多くの国民が、あらゆる規模・形態の自然災害を完全に防ぐというイメージを持つ「防災」ではなく、ある程度の被害の発生を想定した上でその被害を低減する「減災」の方が現実的と感じるようになったのではないかと思います。

例えば海岸防潮堤の高さの設定方法ですが、一連の海岸や湾ごとに過去の津波の痕跡高さの記録を整理し、国から示された基準に即して数十年から百数十年に一度の頻度で発生する津波を設計対象津波群としているのです。つまり、東日本大震災津波のような最大クラスの津波に対応した高さにはなっていないのです。この海岸防潮堤の高さの設定方法をはじめとする災害対策の基準や考え方について、行政は繰り返し発信し続け、住民は自らの命を守り・家族や隣人を助けるための行動を常に意識することが重要でしょう。

### 3. 避難の重要性

「避難」に関する最近の話題としては、避難勧告を廃して避難指示に一本化した改正災害対策基本法（あわせて「大雨・洪水警戒レベル」に関する指針も改定）が本年5月20日に施行されています。「減災」とした場合、当然に施設整備などのハード対策とあわせて、避難を軸としたソフト対策が一層重要になります。最近よく耳にする、「自らの命は自らが守る」とか「少しでも命が助かる可能性が高い行動を」などの言葉には嵐の中に放り出されたような響きがあって少し違和感を覚えますが、避難行動の実践こそが『防災・減災』の基本なのだろうと思います。

以上、「防災の日」に思うところを述べさせていただきました。2年間のご愛読に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

【お知らせ】 水曜日掲載の連載「技術士の目いわてを見る」は、本日が最終回となります。2年間にわたってのご愛読ありがとうございました。

（本紙編集局）